

令和5年度公共事業評価委員会の審議結果及び委員会意見

事業整理番号	区分	事業名	箇所(市町村)	事業概要	評価理由	全体事業費(百万円)			事業執行済額(百万円)	事業期間		費用対効果(B/C)	進捗状況等の評価						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会	
						前回(当初)	今回	前回差前回比		事業採択年度	完了予定年度		現状及び見通し	期待される効果	社会情勢の変化	評価指標の状況	費用対効果	コスト削減	方針(案)	理由	審議結果	委員会の意見
101	道路整備	交付金事業(道路) (前回評価時:交付金事業(道路)(再生復興))	国道118号 小沼崎バイパス (下郷町)	道路改築 L=1,500m	前回評価から5年経過	11,100	13,050	+1,950 +17.6%	12,478	H14 (2002)	R7 (2025)	1.27 (参考値 2.18)	A	A	A	A	B	A	事業継続	本道路は、「福島県総合計画」の基幹的な道路に位置づけられ、県土の骨格となる6本の連携軸の会津軸を担う重要な路線である。 本事業は、災害や気象に左右されずに安全で円滑な交通を確保するために、バイパス整備を行うものである。 これによって、人的・経済的な交流の活性化、及び災害発生時などの緊急輸送路として信頼性の高い交通体系の確保が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] なし	
102	道路整備	交付金事業(道路)	国道118号 鳳坂 (天栄村)	道路改築 L=3,400m	事業採択から10年経過	(9,880)	12,779	+2,899 +29.3%	12,065	H25 (2013)	R7 (2025)	0.48 (参考値 1.46)	A	A	A	A	B	A	事業継続	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「地域連携道路」として位置づけられ、中通りと会津地方を連結し、広域的な物流・観光・救急・地域医療を支える重要な役割を担っている。 本事業は、急勾配および急カーブ箇所を解消するとともに防災対策を要する箇所を解消するために、バイパス整備を行うものである。 これによって、特に冬季における安全で円滑な交通が確保され、周辺地域の連携強化、産業・観光への寄与、及び緊急輸送路の機能強化が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] なし	
103	道路整備	帰還・移住等環境整備事業	井手長塚線 長塚 (双葉町)	道路改築 L=5,000m	福島県公共事業評価システム要綱第3条第3項によるもの	9,880	12,380	+2,500 +25.3%	6,716	H28 (2016)	R7 (2025)	1.03 (参考値 1.72)	A	A	A	A	A	A	事業継続	本道路は、双葉町の「復興シンボル軸」として位置づけられ、常磐双葉ICから双葉町の復興拠点周辺の、中野地区復興産業拠点へのアクセス道路として重要な役割を担っている。 本事業は、跨線橋の整備により踏切区間の回避及び幅員狭小・急カーブ・急勾配区間を解消するものである。 これによって、町内の産業団地などの復興拠点へのアクセス向上が図られ、企業の誘致、移住の促進、町民の帰還、及び災害時の避難路の機能確保が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] なし	
104	道路整備	帰還・移住等環境整備事業	原町川俣線 下高平 (南相馬市)	道路改築 L=4,000m	計画変更を行おうとする事業(事業費30%以上増)	5,000	11,000	+6,000 +120.0%	762	H31 (2019)	R7 (2025)	0.76 (参考値 1.24)	A	A	A	A	B	A	見直し継続	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に広域的な連携・交流を支える「地域連携道路」として位置づけられ、川俣町と南相馬市を連結する重要な路線である。 今回の計画変更は、公安協議による交差点の集約、ほ場整備事業等との調整による盛土工法の変更、及びJR高圧電気設備等支障により移設が必要になったことなどによるものである。 計画変更により事業費は増額となるが、南相馬ICから国道6号までのバイパスを整備することで、福島インベーション・コースト構想の主要施設であるロボットテストフィールドへのアクセス強化ができるため、計画を変更し重点的に事業を進める必要がある。	[対応方針] 見直し継続 [付帯意見] 事業推進にあたっては、さらなる計画変更による工事費の増加が生じないよう十分に留意するとともに、コスト削減のため不断の努力を重ね、早期完了に努められたい。また、交差点の集約にともなう歩行者の安全や利便性の確保についても十分配慮されたい。併せて、今後の道路整備事業の計画立案においては、事業者とのコミュニケーションや情報共有を丁寧に行うよう努められたい。	
105	道路整備	市町村合併支援道路整備事業	国道459号 西新殿 (二本松市)	道路改築 L=1,700m	前回評価から5年経過	2,045	2,567	+522 +25.5%	2,050	H20 (2008)	R7 (2025)	0.66 (参考値 1.07)	A	A	A	A	A	A	事業継続	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」において「主要生活幹線道路」として位置づけられ、二本松市街地と旧岩代町を連結する重要な路線である。 本事業は、幅員狭小・線形不良区間及び落石危険箇所を解消するものである。 これによって、通行の安全性向上、災害時の道路機能の維持、市内各地域へのアクセス向上が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] なし	
106	道路整備	交付金事業(道路) (前回評価時:交付金事業(道路)(再生復興))	国道288号 富久山バイパス (郡山市)	道路改築 L=1,700m	前回評価から5年経過	6,000	7,600	+1,600 +26.7%	6,395	H11 (1999)	R9 (2027)	1.29 (参考値 2.14)	A	A	A	A	B	A	事業継続	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「地域連携道路」として位置づけられ、郡山市街地から磐越自動車道郡山東ICをつなぐ重要な路線である。 本事業は、バイパス整備により郡山市街地と郡山東IC間のアクセス向上を図るものである。 これによって、郡山市街地の交通混雑の緩和、緊急輸送路としての機能強化が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	[対応方針] 事業継続 [付帯意見] なし	

令和5年度公共事業評価委員会の審議結果及び委員会意見

事業整理番号	区分	事業名	箇所(市町村)	事業概要	評価理由	全体事業費(百万円)			事業執行済額(百万円)	事業期間		費用対効果(B/C)	進捗状況等の評価						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会	
						前回(当初)	今回	前回差前回比		事業採択年度	完了予定年度		現状及び見通し	期待される効果	社会情勢の変化	評価指標の状況	費用対効果	コスト削減	方針(案)	理由	審議結果	委員会の意見
107	道路整備	市町村合併支援道路整備事業	会津若松三島線 阿賀川新橋梁(会津若松市)	道路改築 L=2,400m	前回評価から5年経過	5,464	5,464	±0	4,492	H20(2008)	R8(2026)	1.20 (参考値2.68)	A	A	A	A	B	A	事業継続	理由	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「生活幹線道路」として位置づけられ、阿賀川の東西を結び会津若松市の市街地方面につながる重要な路線である。 本事業では、新しい橋梁の整備により慢性的な交通渋滞が生じている現道の蟹川橋の混雑解消が図られる。これによって、市街地外縁の交通の円滑化、救急医療機関へのアクセス向上が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
108	道路整備	交付金事業(道路)	上名倉飯坂伊達線 天戸橋(福島市)	道路改築 L=640m	事業採択から10年経過	(1,720)	1,720	±0	207	H25(2013)	R8(2026)	1.21 (参考値1.82)	B	A	A	A	A	A	事業継続	理由	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「主要生活幹線道路」として位置づけられ、伊達市、飯坂温泉及び福島市を連結する重要な路線である。 本事業は、橋梁の架け替えにより幅員狭小区間・線形不良区間を解消するものである。これによって、通行の安全性の向上、周辺の高速度道路や災害時の緊急物資等の輸送拠点へのアクセス向上が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
109	道路整備	道路橋りょう改良事業(県単)	田村安積線 守山(郡山市)	道路改築 L=530m	事業採択から10年経過	(1,160)	1,160	±0	548	H25(2013)	R7(2025)	0.26 (参考値1.74)	A	A	A	A	B	A	事業継続	理由	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「生活幹線道路」として位置づけられ、郡山市南部と須賀川三春線を経て国道49号とを結び、地域生活を支える重要な路線である。 本事業は、河川改修工事とあわせて橋梁の架け替え及び歩道整備を行うことにより、幅員狭小及び歩道未整備区間を解消するとともに、道路の浸水被害の軽減を図るものである。これによって、車両・歩行者の通行の安全性・利便性の向上、周辺地域へのアクセス向上、災害に強い道路の確保が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
110	道路整備	道路橋りょう改良事業(県単)	石川鴉子線 矢造2(石川町)	道路改築 L=700m	事業採択から10年経過	(800)	800	±0	216	H25(2013)	R10(2028)	0.81 (参考値1.38)	A	A	A	A	B	A	事業継続	理由	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「生活幹線道路」として位置づけられ、いわき石川線、古殿須賀川線、国道49号を連結し地域生活を支える重要な路線である。 本事業は、幅員狭小・線形不良・急勾配区間の解消を図るとともに、土砂災害のリスク軽減を図ろうとするものである。これによって、通行の安全性・利便性の向上、周辺地域へのアクセス向上が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
111	道路整備	道路橋りょう改良事業(県単)	会津若松三島線 大谷(三島町)	道路改築 L=1,100m	事業採択から10年経過	(4,451)	4,451	±0	625	H25(2013)	R11(2029)	0.25 (参考値1.59)	B	A	A	A	B	A	事業継続	理由	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「生活幹線道路」として位置づけられ、沿線集落から三島町市街地へ至る重要な路線である。 本事業は、バイパス整備により幅員狭小・線形不良区間、及び落石や雪崩などの災害危険箇所を解消するものである。これによって、災害や気象に左右されない安全で円滑な交通が確保され、災害時における孤立集落の発生を回避することが期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
112	道路整備	交付金事業(道路)	国道459号 藤沢(喜多方市)	道路改築 L=1,700m	事業採択から10年経過	(1,000)	1,000	±0	601	H25(2013)	R10(2028)	0.71 (参考値1.31)	A	A	A	A	B	A	事業継続	理由	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「地域連携道路」として位置づけられ、新潟県新潟市と福島県浪江町を結ぶ重要な路線である。 本事業は、車両のすれ違いに支障を生じている幅員狭小・線形不良区間の解消を図るものである。これによって、大型車の通行や冬季における安全で円滑な交通の確保、緊急輸送路としての道路機能の確保が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし

令和5年度公共事業評価委員会の審議結果及び委員会意見

事業整理番号	区分	事業名	箇所(市町村)	事業概要	評価理由	全体事業費(百万円)			事業執行済額(百万円)	事業期間		費用対効果(B/C)	進捗状況等の評価						県の対応方針(案)		公共事業評価委員会	
						前回(当初)	今回	前回差前回比		事業採択年度	完了予定年度		現状及び見通し	期待される効果	社会情勢の変化	評価指標の状況	費用対効果	コスト削減	方針(案)	理由	審議結果	委員会の意見
113	道路整備	道路橋りょう改良事業(県単)	喜多方西会津線(喜多方市)	道路改築L=2,100m	事業採択から10年経過	(5,320)	5,320	±0	250	H25(2013)	R13(2031)	0.22(参考値1.44)	B	A	A	A	B	A	事業継続	豪雨や台風による阿賀川水位上昇時の通行規制の解消、線形不良及び幅員狭小区間の解消による安全性の向上が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	本道路は、「ふくしま道づくりプラン」に「地域連携道路」として位置づけられ、喜多方市の国道121号と高速道路を結び、広域的な物流・観光及び救急・地域医療を支える重要な路線である。 本事業は、豪雨・台風時における浸水区間の解消と幅員狭小・線形不良区間を解消するために、バイパス整備を行うものである。 これによって、災害や気象に左右されない安全で円滑な交通が確保されることが期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
114	河川整備	交付金事業(河川)	桜川(三春町、郡山市)	掘削築堤護岸L=11,430m	前回評価から5年	11,600	11,600	±0	8,070	H11(1999)	R18(2036)	6.82	A	A	A	A	A	A	事業継続	三春町市街地部の整備済区間においては、浸水被害が抑えられている。未整備区間付近には人家をはじめ、緊急輸送道路の国道288号や社会福祉施設があることから、治水安全度向上のため、引き続き計画的に事業を進める必要がある。	本事業の対象となる桜川沿川では、度重なる洪水により浸水被害が発生してきた。一方、上流の整備済区間については、河道掘削により川幅を拡大したことで浸水被害が大きく軽減されており、事業効果は顕著である。 本事業の未整備区間の付近には人家をはじめ、緊急輸送道路である国道288号や社会福祉施設があることから、事業実施の必要性は高い。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
115	河川整備	交付金事業(河川)	蛭川(福島市)	掘削築堤護岸L=1,800m	前回評価から5年	3,300	3,300	±0	1,899	H6(1994)	R16(2034)	15.04	A	A	A	A	A	A	事業継続	阿武隈川合流点から上流に向かって改修を進め、整備済区間においては浸水被害が抑えられている。未整備区間付近においては、人家をはじめ、福島学院大学や認定こども園があることから、治水安全度の向上のため、引き続き計画的に事業を進める必要がある。	本事業の対象となる蛭川沿川では、度重なる洪水により浸水被害が発生してきた。一方、下流の整備済区間については、河道掘削により川幅を拡大したことで浸水被害が大きく軽減されており、事業効果は顕著である。 本事業の未整備区間の付近には人家をはじめ、保育施設や教育施設があることから、事業実施の必要性は高い。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
116	砂防	交付金事業(砂防)	宮ノ沢(南会津町)	えん堤工	事業採択から10年経過	(554)	679	+125 +22.6%	573	H24(2012)	R6(2024)	1.32	A	A	A	A	A	A	事業継続	土砂災害による被害を防止し、人家や避難時に地域住民が通行する町道の保全など地域住民の安全安心を確保するため、現計画のとおり事業を継続し、早期に完了を図る必要がある。	本事業が対象とする渓流内においては、風化による荒廃が著しく、砂防えん堤下流では渓岸侵食が確認されるなど、土砂流出のリスクが高い状態にある。また対象渓流下流には、人家や避難時に地域住民が通行する町道が存在している。 本事業は当該渓流にて、砂防えん堤及び流末処理工の整備を行うものであり、この事業により地域住民の生命・財産に対する災害リスクの低減が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
117	街路	補助事業(街路)	白河駅白坂線(向新蔵)(白河市)	道路改築L=188m	事業採択から10年経過	(1,650)	1,650	±0	1,066	H25(2013)	R8(2026)	1.14(参考値1.74)	A	A	A	A	A	A	事業継続	中心市街地の骨格をつくる道路として、歩道整備による安全確保、観光周遊性の向上、市役所とのアクセス向上による災害対応の強化を図る必要があることから、現計画のとおり事業を進める必要がある。	本道路は、「白河市都市計画マスタープラン」において、まちの骨格をつくる道路に位置づけられ、災害時には各拠点と避難場所を結ぶ重要な路線である。 本事業は、幅員狭小区間と屈曲あい路の解消、歩道の整備、無電柱化により中心市街地の交通円滑化を図ろうとするものである。 これによって、歩行者の安全確保、交通の円滑化、中心市街地や観光地の周遊性の向上、また災害対応時における道路機能の強化が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし
118	街路	交付金事業(街路)	藤室鍛冶屋敷線(新横町)(会津若松市)	道路改築L=118m	事業採択から10年経過	(900)	900	±0	485	H25(2013)	R8(2026)	0.99(参考値1.69)	A	A	A	A	B	A	事業継続	会津縦貫道と主要観光地や中心市街地とのアクセス向上及び会津若松市内の渋滞緩和が図られるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	本道路は、「会津若松市都市計画マスタープラン」において、都市内幹線道路として最も重要な東西軸に位置づけられ、生活交通はもとより、会津縦貫道と主要な観光地や医療機関を結ぶ重要な路線である。 本事業は、幅員拡幅と歩道整備を行うことにより、中心市街地の交通円滑化を図ろうとするものである。 これによって、歩行者の安全性が向上するとともに、慢性的な渋滞箇所の改善が図られ、主要観光地や中心市街地、救急医療機関へのアクセス向上が期待される。 したがって、現計画のとおり事業を進めることが妥当と判断した。	〔対応方針〕 事業継続 〔付帯意見〕 なし